

(様式第4号)

上田市総合計画審議会（第5回市民生活・環境部会） 会議概要

1 審議会名	上田市総合計画審議会（第5回 市民生活・環境部会）
2 日時	令和2年1月22日 午後1時30分から午後4時10分まで
3 会場	上田地域広域連合消防本部 3階 大会議室
4 出席者	樋口盛光部会長、内堀敏高委員、岡田忠夫委員、高橋伸英委員、田中利喜夫委員、藤川まゆみ委員、水出秀子委員、宮入一枝委員、宮下勝久委員、宮島博仁委員、矢島昭徳委員
5 市側出席者	山口生活環境部長、峰村資源循環型施設建設推進参事、越消防部長、柏木上下水道局長、柳沢生活環境課長、佐藤資源循環型施設建設関連事業課長、土屋廃棄物対策課長、北島ごみ減量企画室長、小宮山住宅課長、馬場管理課長、三浦土木課長、宮入都市計画課景観緑化係長（都市計画課長代理）、宮原建築指導課審査担当係長（建築指導課長代理）、春原空家対策室長、若林建築課長、堀池中央消防課長、佐藤消防総務課長、宮島消防予防課長、宮原消防警防課長、城下経営管理課長、嶋田サービス課料金担当係長（サービス課長代理）、小井土上水道課長、藤極下水道課長、越浄水管理センター所長、田中危機管理防災課長、高見澤森林整備課長、松木生活環境課生活安全担当係長、大森生活環境課環境政策担当係長、両角管理課庶務係長、青井経営管理課庶務係長、齋藤消防総務課総務担当係長、星野危機管理防災課危機管理防災担当係長、茅野森林整備課森林整備担当係長、竹下土地改良課管理計画係長、古畑観光課観光政策担当係長、田端健康推進課主査、田中政策企画課主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和2年1月24日

協 議 事 項 等

1 開 会（柳沢生活環境課長）

2 部会長あいさつ（樋口部会長）

3 議事

(1) 「後期まちづくり計画」素案について

(部会長) 本日は、2-2-7を先に審議し、次に2-1-1から2-1-3まで審議する。

前回の部会において、立地適正化計画と総合計画との整合性について、説明が残っていたので事務局から説明をお願いします。

- ・宮入都市計画課景観緑化係長から説明
- ・以降協議

(部会長) 立地適正化計画はいつでも閲覧できるのか。

(事務局) ホームページで閲覧できる。

(部会長) 次期総合計画の審議をする際に、担当する項目の個別計画の中身について示していただいた上で審議に入ることを引き継ぎ事項としてお願いしたい。

2-2-7 地域防災力の向上と災害対応能力の強化

- ・資料に沿い、佐藤消防総務課長及び田中危機管理防災課長から説明
- ・以降、協議

(部会長) 「現状と課題」6番目の冒頭に「台風第19号の甚大な被害を教訓に」という記載は必要かどうか意見ををお願いしたい。

(委員) 市民の皆さんが一番実感できるので記載したらどうか。

(委員) 災害は忘れたころにやって来るとよく言われているが、災害を忘れないためにも、記載は必要だと思う。

(部会長) 総合計画のため、大きい視点で文言を盛り込んだ方がいいと考える。大勢に影響がないのであれば、記載するかどうかは事務局に委ねることとする。

(委員) 2-2-7 の記載は非常に良くなってきている。

「達成度をはかる指標・目標値」の「自主防災組織の防災訓練等実施率」について、実施率を目標とすること自体が疑問で、実施率は100%であるべきだと思う。自主防災組織が災害時に機能するかどうか重要であるため、後期まちづくり計画の指標はそのままでもいいが、台風第19号災害で色々な問題が出てきているので、次の展開として考えていただきたい。

同じく「達成度をはかる指標・目標値」の「消防団員の充足率」について、全29分団それぞれ地域性があり、足りている分団もあれば、本当に足りていない分団もある。弱いところに重点を置いて取り組むが、世帯数に対する団員数の割合や、広い地域に少ない住民が住んでいたり、狭い地域にたくさんの住民が住んでいたりといったことを分かり易く市民に意識付けができるようにしていただきたい。また、消防団員の充足について主体的に取り組んでいくのは自主防災組織なのか自治会なのか、今後の展開として考えていただきたい。

(事務局) 自主防災組織が機能しているか推し量るのは難しい。今回の台風第19号災害を踏まえて、訓練の内容を見直していきたいという自主防災組織もある。特に、自主防災組織には、避難所運営を担っていただいたが、避難所運営に特化した訓練も今後考えたいという御意見をいただいている。いつ起きかわからない災害に備えて、繰り返し訓練を実施することが大切である。日頃から啓発等も含めて取り組んできたが、残念ながら自主防災組織の防災訓練等実施率は100%に至らなかった。今回の台風第19号災害を機に100%に近づけていくことはもちろんだが、繰り返し実施するよう啓発していきたい。自主防災組織は「共助」の部分になるが、自分の命は自分で守るという「自助」についても、出前講座等様々な機会でも啓発をしてきており、今後も続けていきたい。「共助」の部分を機能させていくための目標として「訓練」を設定し、防災減災を地域の皆さんが協力して進められるよう取り組んでいきたい。

消防団員の充足率について、少子高齢化による消防団員の確保が一番の課題である。自治会長や地元の方の協力が不可欠だが、充足率が市民に分かりやすいと考える。

(部会長) 今回の台風第19号災害により、地域の防災計画を単独で見直すか新たに作ると思うので、総合計画の意識を持って、個別計画を策定していくことを担当部局にお願いし、次に進みたい。

2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用

- ・資料に沿い、柳沢生活環境課長から説明
- ・以降、協議

(委員) 「施策の方向性・展開」1-②-3及び1-②-4で、騒音やダイオキシン等について、「測定結果を踏まえ、関係機関等との調整を図ります」とあるが、調整とはどういう意味か。

(事務局) 環境基本計画に基づいて常に監視しながら状況をおさえていく必要があるため、市で

測定を実施しているが、基準値より高い場合は、改善について県に対応を求めていくことから、「調整」という言葉を使っている。

(委員) 県との調整を図るということだが、県から指導するということか。

(事務局) 県が指導する立場なので、県から指導する。

(委員) 千曲川の外来魚が増え在来魚が減っているが、盛り込む要素はあるか。

(事務局) 生活環境部では水辺環境の意味で植生や生物について検討していくが、コクチバス等の外来魚については農林部で対応している。

(委員) 台風第 19 号災害の影響で、ほとんどの河川の姿形が変わってしまった。例年と同じ場所で花火大会ができなくなったり、神川と千曲川の合流点では土砂の堆積がひどくなったり、河川としてかわいそうな状況であるが、国等の関係機関へ要望等はするか。

(事務局) 上流からの土砂の流入により流れも変わってしまい、土砂の堆積によりグラウンド等も使用できない状況。河川の浚渫について、例年より多くの国、県の事業が予定されており、河道を確保するという意味合いが強いが、長い年月をかけ、河川的环境も回復してくる。引き続き市から県や国に要望をしていく。

(委員) 「達成度をはかる指標・目標値」で「森林整備面積」が設定されているが、間伐された枝はどう利用されているのか。また、利用を促す方策は取られているのか。

(事務局) 材が太いものについては、幹だけを搬出して利用することもあるが、材が細いものについては、「切り捨て間伐」として、山の中に置いていく。また、利用を促す方策について、市から特段指導等はしていない。

(委員) 切り捨て間伐は利用する先がないので置いてこざるをえないのであって、利用する先があれば持ち出して利用を推進した方がいいが、コストが高く持ち出せないと思う。

木を成長させる上では間伐は重要だが、切り捨てられたものが林床にあるということは森林整備の観点でも動物にも良くない状況だと思う。利用可能なバイオマスがどのくらい排出されるかを把握することが必要である。また、バイオマスエネルギーの利用を考えたときに、「達成度をはかる指標・目標値」で「木質バイオマスエネルギー利用製品導入支援件数」において、ペレットストーブ及び薪ストーブの目標値を年 20 台としている根拠は何か。あわせて、例えば 1,200ha の間伐から発生する材をどのくらい使うと目標にしてペレットストーブ及び薪ストーブの台数を設定しているのか。

(事務局) 市では平成 30 年度にペレットストーブを 3 台、薪ストーブを 21 台補助した。なお、薪ストーブの補助は、限度額 5 万円で、予算額が 100 万円であったが、5 万円未満の方がいたので 21 台となった。薪ストーブは平成 27 年度から毎年 20 台の補助で推移しており、国県の補助ではなく市の単独予算だが、ペレットストーブは県の補助である。薪ストーブの利用者は郊外の方が多いが、今年度は申請が少なく 13 件である。薪ストーブは一度設置すると、10 年から 20 年使えるので今年度は少ないが、また、ペレットストーブは今年度 3 件である。資源の活用につながることであるので、20 台という目標にした。

1,200ha の間伐でどのくらいの材を使うかについては、搬出コストがかかること、材価の低迷もあり、切り捨てせざるをえないものもあるが、有効に使えるものは活用していきたい。どのくらい有効利用できるかは把握していない。

(委員) バックキャスティングの考え方での目標値の設定ということであるが、ずっと 20 台の実績ということは、今までの流れでやっているとしか思えない。市の施策の立て方は、1 台 5 万円なので 20 台分の補助金 100 万円を確保し、100 万円に達したら補助が打ち切

りというやり方だと思う。目標値が上限値になっていて、さらに伸ばそうという目標値になっていない。実績値が目標値を超える方が望ましいのではないかな。

森林整備により、まずは間伐材がどれくらい排出されるかを把握することが必要であるし、薪を手に入れる体制が整備されていない。自分で薪を手に入れられる人はいいが、他の人は高い薪を買わないといけない。「薪ステーション」のようなものが整備されていれば、薪が手に入りやすくなるので、利活用する政策も必要になると思う。

(事務局) 貴重な御意見をいただいた。薪の利活用について、去年から試験的に始めたが、例えばりんごの木を伐採する方等、不要な木を出したいという方と、木を欲しい方を仲介するマッチング事業を実施している。薪ステーションとまではいかないが、ホームページ等にも掲載し、材の活用に繋げている。

(部会長) 総合計画なので、策定シートの数値は変えないで、意識をもって改革していきなり、個別計画を策定して取り組めればと思っているが、そもそも導入台数が伸びないのは、他に原因があると思われるので、間伐材の利用導入促進については次期総合計画の策定にあたって検証していただき、活かしていただきたい。

(委員) 環境基本計画や新エネルギービジョンの策定に関わったが、その際に上位の計画で決められている目標値を下位の計画で超えることはできないと言われた。木質バイオマスエネルギー利用製品導入支援件数 20 台というのは目標値であって上限値ではないということをお願いしたい。

(部会長) 同感で、こういう計画については個別計画優先であってもいいかと思う。色々な個別計画に関わっている委員も多いので前向きな対応をお願いしたい。また、災害復旧が優先されているが、豊かな自然環境の保全も重要なので、併せて行っていただきたい。

2-1-2 資源循環型社会形成の推進

- ・資料に沿い、佐藤資源循環型施設建設関連事業課長、北島ごみ減量企画室長、土屋廃棄物対策課長から説明

- ・以降、協議

(委員) プラスチックごみを油化する技術を持っている市内企業もあるが、市内から出されたプラスチックごみを油化することは考えていないか。

(事務局) 該当の施設を見学したが、油化できる対象が家庭から出るプラスチックごみではなく、一定の品質で汚れがない乾燥したものに限定されている。企業でも今後家庭から出たプラスチックごみも対象になるか検討していくとのことで、市としても情報収集をしながら新たに再資源化できるか検討していきたい。

(委員) 資源化される枝木類年間約 800 トンは、不要木材のマッチングによるものか。

(事務局) 通常だと焼却処理される上田及び丸子クリーンセンターに持ち込まれた枝木類、また、自治会の美化活動により出た枝木類を民間企業で処理したものである。

(委員) 集積所に出され焼却処理される枝木類年間約 3,700 トンは魅力的な数字なので、うまく利用につなげる施策がとれるといいが、需要としては 800 トンよりもあるか。

(事務局) 明確な数値はわからないが、需要はあると考えている。集積所に出され焼却処理される剪定枝木を別回収することができないか、コスト面も含めて検討している。

(委員) 「施策の方向性・展開」2-②-3 で「引き続き調査研究を行います」という記載を「資源化を推進します」に変更されればいいと思う。集積所に出される枝木類を資源化する

ことができれば「達成度をはかる指標・目標値」の「ごみ焼却量」の目標値をすぐに達成できる。

(事務局) 枝木類の受け入れ先の企業は市内に3か所あり、受け入れ余力はあると認識している。行き先について、堆肥化は市内であるが、サーマルリサイクルは市外の施設である。枝木類の資源化については、今まで検討してきたが、生ごみの資源化を優先的に取り扱う方針となり、二つの事業を同時に進めることは市民の負担や財政的な負担も大きいため、生ごみを先に資源化を図りたいということで取り組んでいる。まずは生ごみの定着を図ったうえで、枝木類の資源化について検討したい。

(部会長) 枝木類の資源化施策だけでは不十分で、資源循環型施設の処理能力はどうかという観点で、早期建設と並行して、処理能力に見合うような分別や処理コストを考え、最後は連動していくと思うので、次期総合計画や個別計画に盛り込んでいただければと思う。

(事務局) 文言については積極的に取り組めるよう、検討させていただく。

(委員) 家庭系可燃ごみ量は減っているが、事業系可燃ごみ量が増えているので、ごみ焼却量の目標値を達成するためには事業系ごみを減らさないといけない。事業系可燃ごみにおいて、飲食系と事務所系ではごみの種類が違うと思うが、どう分析しているか。

(事務局) 事業系一般廃棄物については市で処理する責務があるが、基本的には事業系ごみは自己処理が基本である。多くは事業者が許可業者に依頼をして処理している。許可業者に出したら私の責務は終わりという意識の事業者も多いので、大量に排出する事業者には市と許可業者で一緒にごみの現状把握をして、分別や減量について考えるようお願いしている。その中で、許可業者から様々な提案が出され、生ごみを分別してある業者も多いことから、生ごみを資源化のルートに乗せる提案と行動が出てきている。事業系可燃ごみ量が課題となっているので、引き続きごみの減量・再資源化に取り組んでいきたい。

(部会長) 市外の地域と交流があれば気付くが、上田市のごみの分別条件はかなり厳しい。アパート等でも新規入居者にはパンフレットにより丁寧に説明しており、分別や減量に対する市民の意識は高い。

(委員) 東京は「燃やせるごみ」ではなく、「燃やすごみ」という意味が入った呼び方をしている、何でも燃やしてしまえという感じで、いい意味で上田市は厳しいと感じている。事業系ごみについては、オフィスにチラシを入れるとか、商工会議所等にも協力してもらい、従業員に分別を意識するよう啓発が必要である。

(委員) 回転寿司店で以前アルバイトをしていたが、ごみの分別をしなくても許可業者が引き取ってくれたので、許可業者にも働きかけた方がいいと思う。

(部会長) 事業者が分別しないのは、許可業者に分別も含めたコストを払って委託しているからではないか。

(委員) 「施策の方向性・展開」2-①-2で「ボランティア団体が」という記載が追加されたが、市民が行政と連携するのか、主体が誰なのかよくわからない。

(事務局) 内容を検討して、分かるように記載する。

2-1-3 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進

- ・資料に沿い、柳沢生活環境課長から説明
- ・以降、協議

(委員) 「達成度をはかる指標・目標値」の「上田市の温室効果ガス排出量」について、目標

値の記載は問題ないが、2050年までに国の目標は80%削減、今世紀後半には実質0%を目指しているわけで、バックキャストिंगで考えると、2030年度までに26%削減は大変で現状から比べるとハードルが高いと言われている。今まで温暖化対策はやってきたから、それを続けるということで「指標・目標の方向性」が「B：継続」とのことだが、「継続」で目標値を実現できると考えているか。

(事務局) 目標値を達成していくためには、相当な努力が必要である。地域としての目標が2030年度26%削減ということなので、行政はもちろん、事業者、一般家庭、それぞれが相当な努力をして達成できるものだと考えている。さらに、その20年後には80%削減しなければいけないということで、多方面の努力も必要であり、電気製品や設備関係も省エネ用にならなければならないし、技術革新等の積み重ねによって達成できるものである。いかに再生可能エネルギーを増やし、それによってCO₂の削減に寄与していくことが、差し迫って我々が行動としてできることだと考えている。

(委員) かなりハードルが高く、相当な努力が必要なので、「A：拡大・充実」ではないか。例えば、2-1-2のごみの減量についても、今までもごみを減らしてきたけれども、さらに減らすために「A：拡大・充実」になっている。

(事務局) 国の目標値を達成するためには相当な努力が必要だと認識しているが、目標値の設定では、これまでの実績が前期まちづくり計画の目標値に対して概ね達成できる見込みで順調に推移してきているので、今後も「継続」して実施していきたい。相当な努力が必要なことは確かで、「A：拡大・充実」としてもおかしくないが、後期まちづくり計画で表に出る部分ではない。

(部会長) 後期まちづくり計画に掲載されないのであれば、「A：拡大・充実」でいいのでは。

(事務局) 「A：拡大・充実」とする。

(部会長) 次期総合計画の審議委員になる方もいると思うが、「拡大・充実」という意識を持っていけばいいと思う。

(委員) 「地域新電力」という記載について、後期まちづくり計画は方向性を示すだけで、具体的な施策は書かないということだが、他の節では具体的な施策がたくさん書いてある。ハードルが高いのであえて書かない方が今後やりやすいのかもしれないが、重要なことなので少なくとも「検討します」や「調査研究します」という表現にできないか。

(事務局) 総合計画は方向性を示すものであって、具体的な手法などを記載するものではない。例えば、地球温暖化防止に向けた施策をどうやって実施していくかということは、個別計画や実施計画で策定していきたいと考えている。事前にいただいた意見の中にある「地域循環共生圏」の取組も国で進めているので研究していかなければいけないが、エネルギーによる地域循環、産業による地域循環など、地域循環共生圏には様々なルートがある。また、エネルギーのことだけでなく、先ほど話があった森林資源をどうやって循環させていくかも地域循環共生圏であり、廃棄物の地域循環等、すべてをひっくるめて検討していかなければいけないことも事実であるので、文言を入れるとすれば「地域新電力」ではなく、「地域循環共生圏について研究していきます」の方がいいと考える。

(委員) 市民が目にすることもあり、「地域新電力」という記載があれば大きなインパクトがあるので、ぜひ入れていただきたい。

(部会長) そもそも他の委員から意見が出ないのは個別計画の中身が示されていないからだと思う。あくまでも総合計画は市の最上位計画であり、細かいことをすべて盛り込むことは

できないので、広範囲のものを取り込める文言であれば、環境基本計画を策定し直す際に改めて検討していくということをお願いしたい。

(委員) 「施策の方向性・展開」2-①-5で「指定緊急避難場所等の」という文言を追加したのはなぜか。

(事務局) 台風第19号災害を受けたこと、また、全国の避難場所の電源確保が問題になっている中で、環境省による補助事業も組まれていたので、再生可能エネルギーを導入するなら指定緊急避難場所も有効ではないかということで追加した。

(委員) 「指定緊急避難場所等」に優先的という意味かもしれないが、追加することで逆に限定してしまうことになる。「公共施設」とすればすべて含まれるのではないか。

(事務局) もう一度検討させていただく。

(委員) 「達成度をはかる指標・目標値」の「上田市の温室効果ガス排出量」について、2030年度に26%削減を目標値に掲げたときに、5年後の2025年度に何をもって評価するのか基準がないと思う。2030年度の国の目標値があるので、バックキャストして2025年度はどうするか。現在は2030年度の目標値だけ書いてあるので、バックキャストされていないと思うが、2025年度の目標値はいかがか。

(事務局) 「達成度をはかる指標・目標値」の「家庭用の太陽光発電設備出力累計」の目標値は「上田市環境基本計画の見直しに伴う目標値」と記載してあるが、「上田市の温室効果ガス排出量」でも同じように環境基本計画の見直しで数値を示していきたい。環境基本計画を見直す段階において、2030年度において26%削減というのが2025年度にいくつになるのか、基となる2013年度の数値が上田市全体でどのくらいであるかも把握できていない状況である。環境基本計画の見直しの中で、2013年度の数値を把握し、2025年度の数値を出し、後期まちづくり計画に掲載していきたい。

(委員) 「家庭用の太陽光発電設備出力累計」の目標値の記載と同じように、「上田市の温室効果ガス排出量」の目標値も「上田市環境基本計画の見直しに伴う目標値」と記載すればいいのではないか。国の目標値は参考値として併記すればいいと思う。

(部会長) 後期まちづくり計画策定シートにそのように記載してもらえばよかったが、次回の全体会で数値が全部記載されるということでいいのか。

(事務局) 次回の全体会での記載は「上田市環境基本計画の見直しに伴う目標値」に修正し、後期まちづくり計画が最終的にできあがる予定の令和3年3月までには環境基本計画の見直しに伴う目標値が設定されているので、具体的な数値を載せることとしたい。

(部会長) 前回の部会において審議した項目において、審議後に記載が変更になった箇所があるが、追加で質問や意見はあるか。

(委員) 「2-2-2 「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化」の「施策の方向性・展開」1-①-3について、観光面では公共交通も関連しており、総合戦略推進協議会でも議論されているが、「稼ぐ観光」、「観光客誘致」という部分で必要不可欠な「キャッシュレス化」がある。県内でも色々な普及事業を実施しているが、市内はキャッシュレス化が遅れている。観光客にも利用しやすく、地域住民も今後決済手段として必要になってくるが、市民生活・環境部会では、公共交通のキャッシュレス化の推進ということが必要となってくると思う。後期まちづくり計画において、「キャッシュレス化の普及・推進」という文言を入れられるか御意見を伺いたい。

(委員) 東京はスイカもパスモもあるので県内でも使えたらと思う。公共交通のキャッシュレス化について、長野県でも検討ワーキングや委員会も開かれているが、公共交通事業者としては「総論賛成、各論お悩み」という状況である。イニシャルコストは国や県からの補助等で抑えられそうであるが、ランニングコストは補助もないので、ランニングの部分である程度サポートがないと導入できない。文言が記載されているから導入できるかといえば難しいが、市民の利便性からすると検討すべき課題と思っているので、「検討します」と記載してもいいと思う。

(委員) 現状や課題が聞けてよかった。今後5年間で取り組んでもらえたらと思う。

(部会長) 事業主体と市との連動性や、個々の利益の問題もあるので、記載することは難しいと思うが、次期総合計画策定における課題とさせていただきたい。

(3) その他について

- ・事務局からは特になし

4 事務連絡

(事務局) 次回の第3回全体会は令和2年2月18日(火)午後1時30分から、市役所本庁舎6階大会議室で行う。また、全体会終了後、消防本部3階大会議室に移動して、第6回市民生活・環境部会を開催する予定。本日まで審議していただいた後期まちづくり計画素案を冊子にしたものを事前にお送りするので、中間答申前の最終確認をお願いしたい。

(委員) 全体会の時間は何時までで、部会は何時からか。

(事務局) 全体会は午後1時30分から2時30分までで、部会は午後3時から4時までの予定。

5 閉会

終了 午後4時10分